

中電工健保だより ほけん

2026年5月 No.259

ホームページ <https://www.chudenko-kenpo.or.jp>

目次

- 2026年度の予算が決まりました
- 2026年度重点実施事項
- 2026年度に実施する主要な保健事業
- 第150回組合会報告
- 「子ども・子育て支援金」が新たにスタート
- 2024年度特定保健指導実施者の2025年度の変化状況は？
- OTC医薬品でセルフメディケーションに取り組もう

中電工健康保険組合第150回組合会が2026年2月9日に開催され、2026年度事業計画および収入支出予算などの議案が原案どおり可決・承認されましたので、その概要についてお知らせいたします。

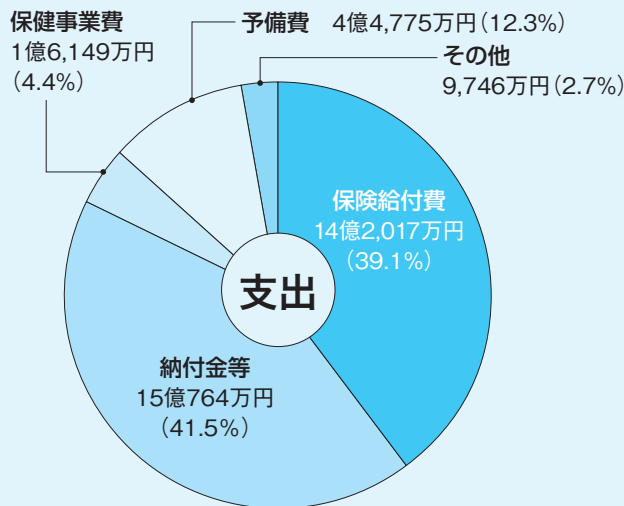
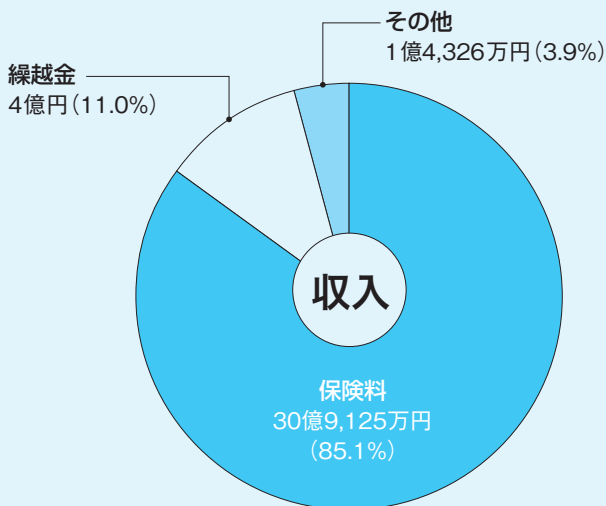
2026年度の予算が決まりました

健康保険、介護保険ともに予算規模は前年度比で拡大、新たに「子ども・子育て支援金」がスタート

端数処理のため、合計が合わない箇所があります。

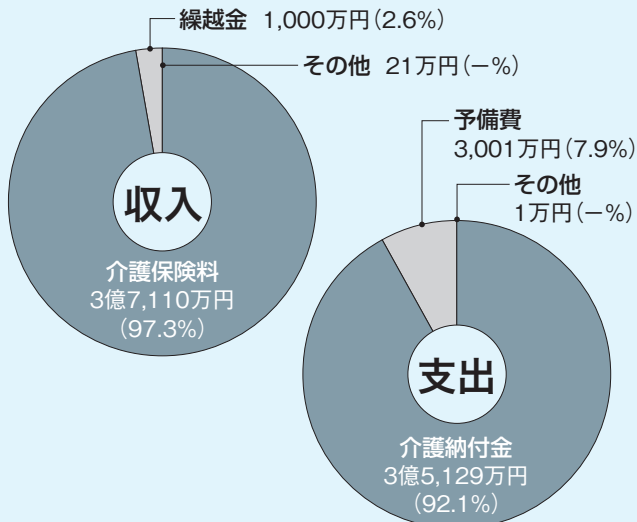
健康保険 36億3,451万円

- 保険料は、3億143万円増加の見込み（対前年度予算、以下同）
- 保険給付費は、1,350万円減少の見込み
- 納付金等は、1億4,027万円増加の見込み
- 保健事業費は、277万円減少の見込み

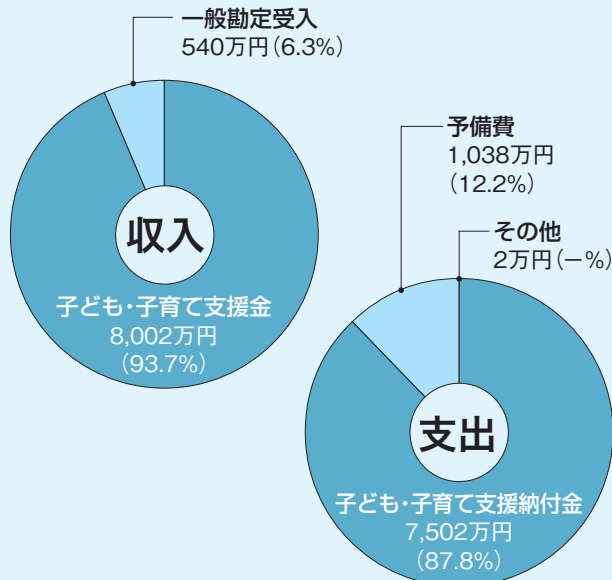


介護保険 3億8,131万円

- 介護保険料は、2,104万円増加の見込み
- 介護納付金は、4,119万円増加の見込み



子ども・子育て支援金 8,542万円



CHECK!



2026年度重点実施事項

2026年度の事業運営にあたっては、次の事項を重点的に実施します

1. 特定健康診査・特定保健指導事業および疾病予防事業を重点実施事業とし、事業主と連携し、疾病予防・重篤化防止に努め、保険給付費の低減を図る。
2. 医療費通知、レセプト点検、被扶養者資格審査、マイナ保険証およびジェネリック医薬品利用促進などを実施し、保険給付費の適正化を図る。
3. ホームページ、個人向け健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』や、各種保健指導誌の配付などの保健指導宣伝事業を通じて加入者に対し啓発活動を行い、健康の保持増進を図る。
4. ITの活用により業務効率化を実施し、事業運営費の低減を図る。



2026年度に実施する主要な保健事業



特定健康診査・特定保健指導事業



● 特定健康診査

年度年齢 40 歳から 74 歳の被保険者および被扶養者に対して実施。

● 特定保健指導

特定健康診査の結果データより対象者を抽出し、アウトソーシングにより実施。

※特定健康診査・特定保健指導の実施については、ホームページ“News & Topics”を参照。

保健指導宣伝事業



● 健康保険組合ホームページの公開

保健事業等、各種情報をタイムリーに伝達する他、各種申請紙等の出力が可能。

● 個人向け健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』の提供

個人向け各種通知・お知らせの他、健康保持・増進に向けた健康情報を提供するとともに、ポイント（インセンティブ）を付与。

● 組合機関紙『ほけん』のホームページ掲載（年2回）

● 保健指導誌の配付

『すこやかファミリー』：年3回

『健康ひろば』：年1回

● 育児指導誌の配付（随時）

『赤ちゃんと!』、『お誕生号』、『ラシタス』、『お医者さんにかかるまでに』、『きちんとかんたん離乳食』、『子どもの事故予防』、『大事な大事な歯のはなし』、『パパ育児のトピラ』

● 健康保険制度広報誌『社会保険の知識』を

新入社員へ配付（随時）

● ジェネリック医薬品の利用促進通知（随時）

個人向け健康ポータルサイト『MY HEALTH WEB』にて通知。

疾病予防事業



● 人間ドック（随時）

年度年齢 35 歳以上の被保険者および被扶養者である配偶者を対象として、希望者に年1回実施。

（契約機関での日帰りドック：受診者一部負担金 10,000 円＋消費税）

● 予防接種（随時）

被保険者・被扶養者が各種予防接種を行ったとき、1人1回につき 3,000 円まで補助。

● 家族がん検診（随時）

人間ドック受診者を除く年度年齢 35 歳以上の被扶養者が各種がん（胃・肺・大腸・肝臓・子宮・乳房）検診を受けたとき、各検診につき年1回 3,000 円まで補助。

● 骨粗しょう症検診（随時、女性対象）

年度年齢 35 歳以上の被保険者および被扶養者である配偶者が骨密度測定を受けたとき、年1回 2,000 円まで補助。

● 歯周病リスク検査（随時）

年度年齢 30 歳、35 歳、40 歳、45 歳、50 歳、55 歳、60 歳の被保険者と、その被扶養者である配偶者を対象に実施。

● 脳ドック検診（随時）

年度年齢 50 歳以上の被保険者が脳の MRI 検査・MRA 検査を受けたとき、50 歳・55 歳・60 歳の受診者を上限 22,000 円まで、その他の 50 歳以上の受診者を上限 11,000 円まで年1回補助。

● 『MY HEALTH WEB』ウォーキングイベント『歩 Fes.』（被保険者対象）

スマートフォンの「MHW アプリ」を使用したウォーキング大会に参加し、期間内の平均歩数により上位者に MHW ポイントを付与。

● ファミリー電話健康相談、メンタルヘルス・カウンセリング、『ベストドクターズ®・サービス』（随時）

健康（メンタルヘルスを含む）に関する電話相談を実施。病状や治療法についての疑問、医者にかかる前に知りたい情報などの疑問に専門家が回答。また『ベストドクターズ・サービス』では、三大疾病などの患者に専門医を紹介。



専用ダイヤル（通話料無料）0120-911186

電話番号を通知にご利用ください。本サービスでは医療は提供いたしません。Best Doctors® およびベストドクターズは Best Doctors, Inc. の商標です。

● 安心子育てほっと LINE 相談室（随時） **NEW!**

育児指導誌『赤ちゃんと!』と『ラシタス』の読者が利用できる LINE を活用したサービス。子育て世代の不安や悩みを専門職に気軽に相談し、アドバイスを受けることができる。

● 前期高齢者訪問保健指導（随時）

前期高齢者である被扶養者に対し、委託業者が訪問または電話で保健指導を実施。

● 家庭用常備薬の斡旋（年2回程度）

購入費用は個人負担にて実施。

体育奨励事業



● 体育奨励補助金

各事業所で行う健康維持増進・体力づくり行事について補助。

第150回 組合会報告

第1号議案

2026年度 事業計画および収入支出予算について

1～2ページの「2026年度の予算が決まりました」「2026年度重点実施事項」「2026年度に実施する主要な保健事業」をご覧ください。

第2号議案

2025年度 収入支出予算流用状況

(一般勘定・介護勘定) について

2025年度の収入支出予算流用状況について、予算が不足している支出科目は、理事長の承認を経て予算を流用し処理している。

第3号議案

一般保険料および調整保険料の負担割合変更に係る規約変更について

消費者物価が上昇を続けている中、被保険者の負担額を軽減し、可処分所得を増やすため、中電工健康保険組合の規約を一部変更する。(令和8年4月1日から施行)

第4号議案

介護保険料額の負担割合に係る規約変更について

令和8年4月1日からの一般保険料および調整保険料の負担変更に係る規約変更に合わせて、介護保険料額の負担割合に係る規約の表記変更を行うため、中電工健康保険組合の規約を一部変更する。(令和8年4月1日から施行)

第5号議案

子ども・子育て支援金に係る規約変更について

令和8年4月1日から施行される子ども・子育て支援金に対応するため、中電工健康保険組合の規約を一部変更する。(令和8年4月1日から施行)

第6号議案

予備費の費途に係る規約変更について

一般勘定の予算について不測の支出にも対応できるように、中電工健康保険組合の規約を一部変更する。(令和8年4月1日から施行)

第7号議案

会計事務取扱規程の一部変更について

令和7年6月に厚労省保険局保険課長より、「健康保険組合における会計および財産管理事務の取扱いの一部改正について」の通知が発出され、随意契約に係る内容について改正が行われた。これに伴い会計事務取扱規程を一部変更する。(令和8年4月1日から施行)

第8号議案

法定準備金および別途積立金の運用について

法定準備金および別途積立金の一部の運用について、下記のとおり実施する。

(1) 法定準備金

広島銀行本川支店に定期預金として預けている20,000,000円が2026年3月7日に、広島市信用組合本店に定期預金として預けている200,000,000円が2026年4月1日に満期を迎えるにあたり、法定準備金の性格上安定的運用が求められること、およびリスク分散の観点から、引き続き1年間延長する。

(2) 別途積立金

広島市信用組合本店に定期預金として預けている1,300,000,000円が2026年4月1日に満期を迎えるにあたり、利回りの良い金融商品が他にあることおよびリスク分散の観点から解約して、新規購入を理事長に一任する。

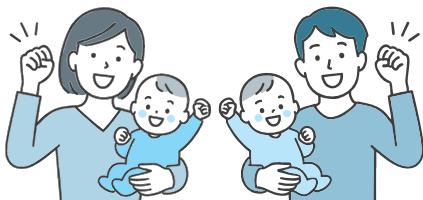
「子ども・子育て支援金」が新たにスタート

「子ども・子育て支援金」は社会連帯の理念を基盤に、子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。

国の要請に基づき、全被保険者から令和8年4月分(5月納付分)より健康保険料・介護保険料と合わせてお納めいただき、それらは「子ども・子育て支援納付金」として国に納付されます。支援金率は、被用者

保険一律となる1000分の2.30(労使折半負担)です。

今年度は約8,000万円の子ども・子育て支援金収入が見込まれ、約1,000万円を予備費として、国に納める子ども・子育て支援納付金は約7,500万円と見込んでいます(1ページの「2026年度の予算が決まりました」もご覧ください)。



3割近くの方が改善されています！

対象の方はぜひご参加を

2024年度特定保健指導実施者の 2025年度の変化状況は？



2024年度特定保健指導実施者について、2025年度の特定健診結果を調べたところ、下記のとおりとなりました。

■ 281名中 **83名(29.5%)** が改善

■ 健診結果において、特定保健指導階層化の対象項目（腹囲・血糖・脂質・血圧）のうちいずれかが改善した者（服薬開始者除く）は **232名(82.6%)**

全体の30%の方が前年度よりも改善し、そのうち22%の方が特定保健指導対象から外れて情報提供となっています。

5%の方は服薬等による改善努力をされています。一方で、昨年と変わらないという方は56%にのぼり、そのうち積極的支援のままという方がもっとも多い36%という結果になりました。

特定保健指導は、ご自身の生活習慣を見直す絶好の機会です。対象になられた方はぜひご参加ください。

2024年度特定保健指導対象者のうち、2025年度特定健診結果状況

(2026年2月末時点)

変化状況		実施者数	比率	<参考> 前年度実施者数	<参考> 前年度比率
積極的支援または動機付け支援 → 服薬開始		15名	5.3%	19名	6.6%
前年度より改善	積極的支援 → 動機付け支援	21名	7.5%	15名	5.2%
	積極的支援 → 情報提供	35名	12.5%	29名	10.1%
	動機付け支援 → 情報提供	27名	9.6%	35名	12.2%
前年度と変わらず	動機付け支援 → 動機付け支援	56名	19.9%	60名	21.0%
	積極的支援 → 積極的支援	100名	35.6%	113名	39.5%
前年度より改善	動機付け支援 → 積極的支援	27名	9.6%	15名	5.2%
合計		281名	100%	286名	100%

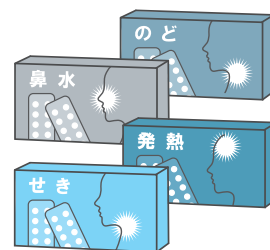
※ 2024年度対象の289名中、281名のデータでの集計（2025年度未受診・資格喪失者は8名）。2025年度辞退・中止者36名を含む

OTC医薬品でセルフメディケーションに取り組もう

OTC医薬品の「OTC」とは、薬局のカウンター越し（=Over The Counter）に処方せんなしで買えるという意味です。かぜ薬や解熱鎮痛薬、胃腸薬などさまざまな種類があり、軽度な症状であればOTC医薬品を上手に利用することで、医療機関にかからずに早期に対処することができます。

また、税制の対象となるOTC医薬品を購入した場合、金額に応じてセルフメディケーション税制*で所得控除が受けられます。税制を賢く利用しながら、自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てしましょう。

※セルフメディケーション税制：税制の対象となるOTC医薬品の購入額が年間12,000円を超えると、税務署に申告すると、その超えた分にかかっていた税金が戻ってきます。対象製品は7,000品目以上あります。



セルフメディケーション税制
対象製品は
このマークが目印！

セルフメディケーション
税 控除 対象

一部の「OTC類似薬」には特別料金が上乗せに

医療機関で処方される薬のうち、OTC医薬品での代用が可能な「OTC類似薬」77成分約1,100品目について、2027年3月から、薬剤費の4分の1の金額が上乗せとなる特別の料金（全額を患者が自己負担）が導入される予定*です。

※子どもやがん患者、難病患者などへは、特別料金を徴収しないなどの配慮が検討されています。